

受付日 令和 年 月 日

令和 年度 学校体育施設利用規約承諾書

団 体 名	
-------	--

◆ 学校体育施設利用にあたって

- 1 承認された場所以外は使用しません。
- 2 学校敷地内は禁煙を守ります。
- 3 備品用具等の使用については、使用後は元の位置に戻します。
- 4 使用後は清掃し、ゴミ等は持ち帰ります。
- 5 校庭については使用後整地（地ならし）します。
- 6 借用した鍵は無断で複製しません。
- 7 鍵の管理については厳格に行い、紛失時には報告及び再作成費用を負担します。
- 8 借用した鍵は学校開放事業の利用を終了するときは速やかに返却します。
- 9 施設・備品用具を破損した場合は弁償します。
- 10 石岡市立学校施設使用条例，石岡市立学校の施設の開放に関する規則及び利用に関する諸規定を守ります。

なお、規則等に従わなかった場合は、利用を中止又は禁止されたとしても異議はありません。

以上のことを遵守します。

令和 年 月 日

責任者氏名

印

学校長 殿